

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット コスモス)

事業所番号	2794400057		
法人名	ヒューマンライフケア株式会社		
事業所名	ヒューマンライフケア城東の湯グループホーム		
所在地	大阪市城東区東中浜4-2-7		
自己評価作成日	平成29年1月30日	評価結果市町村受理日	平成29年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成29年2月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の自由を尊重するためにタイムスケジュールを作らず、入居者様の望むライフスタイルを支援しています。開設当初よりご入居されている方もおられ、ADLの低下はありませんが、地域の活動にも積極的に参加していただいています。外出の機会をたくさん作り入居者様に楽しんで生活して頂ける様にさまざまなイベントを企画しスタッフも一緒に楽しんでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、全国195事業所で多様なニーズに対応する幅広い介護サービスを展開している、ヒューマンライフケア(株)である。ホームは、平成22年3月に、木造平屋建ての1階部分に2ユニットで開設した。通所介護事業所を併設している。ホームは、閑静な住宅街に在り、「家・住まい」の佇まいが在る。法人理念の「笑顔」と「こころ」―いつでも人が真ん中―を基本理念とし、ホーム独自の理念を「安心と満足の提供、信頼の確立、活き活きとした生活、地域社会と共に」として、これらの理念の具現化に向けて全職員の真摯な取り組みの実践がある。ケアの重点を「障害があっても普通の生活が出来るように援助する」として、ハロウィンパーティ、USJ見学、ホテルのバイキング等新しいことに取り組み、利用者が楽しみ、興味や感動を喚起し、心豊かに活き活きとした生活を提供する企画に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果(コスモス)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	安心と満足の提供・信頼の確立・生き生きとした生活・地域社会と共にという私たちが大切にしている事を理念としている。事務所、玄関、各ユニットに掲示している。	法人理念「笑顔」と「こころ」—いつでも人が真ん中—を基本理念とし、事業所独自の理念を「安心と満足の提供、信頼の確立、生き活きとした生活、地域社会と共に」として、玄関やホーム内に掲示し、新人教育や申し送り時にも理念を話し合い、全職員が理念を共有して実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の行事に参加させて頂いている。買い物は歩いて行ける範囲で行っている。	町内会に加入して地域で開催される各種催事に積極的に参加している。近隣の散歩、餅つき大会、お花見、夏祭り、七夕、敬老会、ハロウィン、バレンタイン、クリスマス等や認知症サポーター養成講座、デイサービス施設内でのふれ合い喫茶等での密なる交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方と共に認知症サポーター養成講座を行い、認知症についての知識を発信する活動を行った。デイサービスにてふれあい喫茶を開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見を取り入れ、業務の改善、向上につながる様取り組んでいる。I padや写真で行事の報告をし、次月からの予定、ひやりはつとを報告している。	平成28年は年6回開催して延べ50名の参加があった。参加者は、家族、町会長、地域包括支援センター職員、管理者、職員の参加で、事業所の活動内容、日常生活の様子、医療連携、行事報告、ホームへの要望・助言等、双方向的な会議を実施した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの職員に運営推進会議に参加して頂き、情報提供をして頂いている。	日頃から、市の担当者とは、相談・情報交換・指導を受けながら協力関係を築いている。運営推進会議時には、地域包括支援センター職員に事業所の各種ケア情報を伝えて、ケアサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について職員間で話し合いを持っている。玄関の開錠に関しては家族様からの反対もある。各ユニットへの行き来は自由である。	全職員は身体拘束をすることの弊害は十分に理解している。定期的に「虐待・身体拘束」の研修内容で研修を行い、身体拘束・虐待ゼロを目指したケアに取り組んでいる。安全上玄関は施錠をしているが、利用者の出入りには即応体制をとり、見守りを重視している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のケアの中でどのような事が虐待にあたるのか、職員内で共有し、話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度については家族様対応にて行われている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に時間を取り入居者様や家族様の不安を取り除く様に努めてきている。入居される程度慣れてから次の方に入居していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に要望や助言を頂いている。家族様と積極的にコミュニケーションを取る事を心掛けている。あまり面会に来られない方にはお手紙や、お電話で普段の様子をお伝えしている。	苦情相談窓口を設置して意見・苦情・不安への対応をし、家族の訪問時や運営推進会議時にも、家族の意見・提案等を傾聴して、それらを、ホームの運営に反映させている。面会や運営推進会議に来れない家族には、電話、手紙、議事録の送付等で対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	話しやすい、環境作り。連絡ノートを活用し、意見や提案を確認し改善する様取り組んでいる。又、個別に面談を行っている。	毎月スタッフ会議を実施して職員の意見・提案を聞く機会を設けている。定期的に管理者との面談を行い、話し合い、意見交換を行い、意思疎通を図り、業務改善、各種行事、ケアの知識や技術等や個人的な悩み等も話し合い、動機づけやスキルアップに繋げている。	法人には、テクニカルマイスター制度があり、利用者の安心・安全を守る正しい介護技術の普及を目指した認定制度があるが、今後も継続的に、全職員の一定の介護技術を極める取り組みが期待される
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を職員が目にする場所に置いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部、内部での研修をお知らせし、積極的に参加できる様声掛けをしている。又、新入社員については、日報を記入してもらい、不安に思う事等を確認している。OJT、新卒に関しては1年間スケジュールを組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城東区のグループホーム連絡会に参加し、お互いの意見を出しあい情報共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者と接し利用者から要望等が聞かれない場合は家族様から話を聞く様にして、利用者の気持ちを受け止めていくように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者と家族様の思いの違いやこれまでの関係を理解し、受け止められるよう利用者だけではなく家族とも信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要求事項に応えられる能力をホームが有しているのかの確認を行い、他サービス利用も含めて検討し対応に努める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事全般などできる事は職員と共に生活を送って頂けるようにしている。その人に合わせたケアを行っている。ご本人ができる事を探し、感謝の意を忘れない様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	疑問や要望があれば気兼ねなくおっしゃって頂ける関係作りに努め、家族様にもできる範囲での協力をお願いしている。家族様より協力の申し出もある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居されたことで今までの関係が途切れる事のないよう出来る限りの支援を行っている。	アセスメント・フェースシートや家族からの情報を収集して、利用者の従来からの日常生活の継続性を確保した支援をしている。親しい友人、知人、親族、昔の仕事仲間の訪問や馴染みの近隣の散歩、公園、お花見、スーパーでの買い物等や家族とのドライブ、外食等での支援の取り組みがある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲良く暮らせる様、日々の生活のなかで協働しあえる様支援する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があれば、出来る限り支援を行っていく。又、退去後も関係が途切れない様手紙等のツールを使用し積極的にコミュニケーションをはかる様努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常時希望や意向を聞けるようにしている。ご本人が何を望まれているか分からない時は家族様にも話を聞いている。今後の事についても何人かの方と話をしている。	アセスメント・フェースシート、日々の関わり、利用者の日常の言動等から、利用者の生活歴や暮らし方の希望・意向を把握している。把握しづら面については、家族との意思疎通を図り、利用者の情報を収集して、利用者の自己決定を促す支援の取り組みがある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者との会話やご家族からの聞き取り等で得た情報を活かし対応している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の有する能力を把握し、日々の申し送りの中で職員間で情報を共有するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット合同で申し送りを行い 利用者の変化に対しての情報の共有を図っている。定期的にカンファレンスを行い、利用者だけでなく家族の思いも反映できるよう取り組んでいる。	アセスメント・フェースシート、診断書、業務日誌、個人経過記録、本人、家族、職員等から各種個人別ケア情報を収集して、介護計画書を作成する。見直しは、定期的に、職員が毎日記録するサービス提供記録簿を基に、担当者会議を行い、サービス評価・モニタリングシートで評価を実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人経過記録を残し状況を把握している。日々の記録を元に情報の共有化を図り介護計画の見直しに活かしている。モニタリングを毎日全スタッフが記入している。通院の際などに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズについては出来る範囲で対応しているが問題点も多い。臨機応変に対応できるように努力している。地域包括の方にも協力していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアを利用し定期的に三味線の演奏会を行っている、地域の方と一緒にガーデニングを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様や家族様のニーズに合わせ、かかりつけ医の往診を受けられている。又、訪問マッサージや、歯科往診もある。かかりつけ医と密に連絡を取り合っている。又、入居前に通院していた病院を引き続き利用される方もいる。	本人及び家族の希望を尊重してこれまでのかかりつけ医が継続される。利用者が事業所の協力医療機関での受診を希望する場合には、本人及び家族の納得と同意を得て受診ができるように取り組んでいる。協力医療機関の医師・看護師の往診、訪問マッサージ等で医療連携体制を構築している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院に24時間相談できる関係が築かれている。往診日とは違う日も訪問して頂ける。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院した際、定期的に病院に訪問し利用者との関わりが切れないようにしている。病院関係者や家族様との情報を共有する事で退院時の受け入れがスムーズに行くように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応及び看取りケアに関する指針を明確にし、その上で事業所として出来ることを説明し、支援している。去年初めて看取りを行った。	「重度化対応及び看取りケアに関する指針」があり、意思確認書も準備している。入所の早い段階から、現状ではどこまでの支援ができるかを見極め、必要に応じて関係者との連絡を図っている。重度化や終末期に向けては、本人、家族の尊厳が守られ、安心して最後が迎えられような支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時、対応についてはすぐに対応できる様、目のつく所にマニュアルを掲示し、指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回施行している。夜間を想定した訓練を行い、去年は町内会の訓練にも参加させて頂いていた。運営推進会議でも議題に挙がっている。	年2回の避難・救出訓練を実施し、定期的に事業所や町会防災訓練も実施している。運営推進会議時にも緊急災害時の協力要請を行い、災害時の協力体制を構築し、スプリンクラーを設置して安全を確保し、備蓄もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様を敬い、日々の声掛けの仕方等、スタッフ間で話し合い声掛けを行っている。接遇の勉強会を行い再確認している。	定期的に接遇の勉強会を実施している。事業所には「接客5大用語」①いらっしゃいませ②はい、かしこまりました③お待たせいたしました④申し訳ございません⑤ありがとうございました、が有り、職員はすべての人を尊重し、プライドを損ねない対応の徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が答えやすい様な問いかけをしたり、筆談にてコミュニケーションをはかるなど行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人のペースにあわせ、タイムスケジュールを作らず、起床、入床を自由に行って頂き、それに合わせ食事を提供する等無理強いせず、支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時、その方が選ぶ物に更衣していただき、顔そりや髭剃り爪切り等声掛けや介助を行っている。定期的に訪問美容にきて来て頂いている。エステやネイルを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月何かしらのイベントを企画しメニュー決めや買物を職員と共に行っている。季節ごとの行事を大切に季節感のある料理を提供している。誕生日にはご本人の希望するものを提供する。定期的に外食を行っている。	献立・食材(昼・夕)は業者の下で作り提供される。朝食は、利用者と職員が協働で食材を仕入れ、ホームのキッチンで作る。食事提供の基本は「美味しく、楽しく」とし、行事・イベント時や誕生会の食事には、利用者の希望を取り入れて、郷土料理や季節感のある食事を提供し、定期的に外食にも出かけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分チェック表を確認している。個人ごとに体重測定を週1回月1回で行っている。(毎週行っている方もいる)夕方の申し送りで一日の水分量を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時毎食後口腔ケアを行っている。定期手に歯科往診を受けられている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にてパターンを把握し、その方にあった誘導を行っている。	排泄チェック表に時系列に記録された、個人別排泄記録を基に、(個人の習慣も参考に)排泄パターンを把握して、トイレ誘導を促がしている。あくまでも、利用者の自立を目指した排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の促しや、下剤をなるべく使用しないようおやつ等(ヨーグルトやプルーン)にも気を付けている。体操の声掛けをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間を定めず、無理強いない様声掛けしている。入浴剤やゆず湯、菖蒲湯等、楽しみながら入浴できる様支援している。尚、一日おきの入浴と毎日入っている方もおられ、希望者は夜間入浴を行っている。	入浴は利用者の体調や希望に柔軟に対応をしている。入浴拒否の場合には、日時変更、清拭、足浴、シャワー浴で対応している。入浴剤や柚子・菖蒲湯の季節を楽しみながらの入浴もある。清潔な個浴槽は2方向介助が可能で、入浴介助がし易く、安全を確保している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間等は特に決めておらず、生活習慣や状況に応じ気持ちよく睡眠できるように支援している。夜間スタッフや他利用者との団らんを楽しみにされている方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の入居者様にあった服薬介助を実施し、状態の変化に留意している。チェック表を利用し服薬ミスがない様に複数のスタッフで確認しながら配薬している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	百人一首、唱歌等、皆様で楽しむ物もあれば、ドリルや塗り絵等それぞれが自由に楽しめる様支援している。お手伝い等、役割を分担して協働できる様声掛けをしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スーパーや薬局に買い物に行ったり、テラスにて菜園を楽しまれている。外出拒否の方もおられる為個人差はあるが、希望に添って外出の機会を作っている。	理念に「地域社会と共に」とし、積極的な地域交流で地域の皆さまにもご信頼いただける施設でありたい、として、利用者の体調や心身状況を考慮し、近隣の散歩、馴染みの店での買い物、外食、お花見、お祭り、USJ見学や中庭の花壇の世話での外気浴・日光浴等での季節を感じ、地域の人々との交流がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事業所で管理しているが、いつでも使えるように話をしている。ご利用者の希望にそって、スーパーで買い物や行事に参加される際、自由に使って頂ける様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にかけられるよう支援している。携帯電話を使用している方には操作時介助している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い空間が作れるように 季節ごとに模様替えを利用者と共に行っている。季節を感じて頂ける様生花を飾っている。人形やマスコットを置くことによって、癒しの空間作りを行っている。	木造平屋建てのホームは、「大きな家・住まい」の佇まいが在る。玄関を入れれば、左右にユニットが分かれて配置され、廊下の一面には雛壇に雛人形、壁一面に利用者の誕生会や行事の満面笑みの写真が飾られて、心が和む。採光で明るく、広く、清潔な食堂兼居間には、透明ガラス越しに、中庭の花壇や木々の緑が観へて、季節感や開放感がる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット間の施設をしていないので思い思いの場所で過ごして頂いている。障害に応じソファなどを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの生活を継続して頂ける 様なるべくご自宅で使っていた 家具を持ち込んで頂いている。宿泊できる部屋は用意していないが布団は貸し出しできる。	居室には、利用者の馴染みの物が持ち込まれている。家族の写真、テレビ、椅子、家具、車椅子、歩行器、お仏壇等が持ち込まれて、従来の生活の継続性を確保している。クローゼット、エアコン、ナースコール、スプリンクラーも設置して、安心・安全を確保した、好住環境がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人のペースを大事にして過ごせる様 支援している。		